

令和2年5月25日

鉾田市立小中学校保護者 殿

鉾田市教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業の再々延長について

保護者の皆様におかれましては、4月13日からの臨時休業に係る児童生徒の自宅待機につきまして御理解と御協力をいただきありがとうございました。

さて、過日の県発表において、県立学校における対策において、5月31日までとしていた臨時休業を、1週間延長することとされ、併せて市町村立学校に対しても、県立学校に準じた対応をとるよう要請が出されました。

つきましては、本市においても6月1日から6月7日まで、臨時休業を延長することとしました。

なお、この間に行われる予定されていた分散登校については、そのまま実施することとします。

保護者の皆様におかれましては、感染防止、感染拡大防止に向けて、御協力いただくとともに、児童生徒を見守り、励ましていただくことを心からお願いいたします。

記

1 小中学校の臨時休業について

(1) 臨時休業延長期間

令和2年6月7日(日)まで

※中学校の部活動についても同様に活動休止とします。

(2) 臨時休業延長期間の登校日について

○ 6月1日(月)～6月5日(金)

2 日程及び方法

各学校から文書、ホームページ等でお知らせいたします。

なお、その際には午前または午後の詳細な登校時間をお示しいたします。

3 登校日の内容

(1) 分散登校による授業日とします。

(2) 授業については、3時間授業とします。

(3) 給食は実施しませんが、牛乳のみ提供します。

(4) 部活動はなしとします。

4 その他

○ 小学校児童の自宅待機について不安や困難がある場合には、各学校において御相談ください。

○ 6月8日からは、通常登校による授業を行う予定です。